未収債権等については、そのほとんどが１年以内の期日であり、会計規程に沿って管理していることから、信用リスクは僅少である。また、投資有価証券についても、法令等により指定された債券を、毎年度の理事会において決定される資金運用方針・計画に従い、格付の高いもののみ対象にしているため、信用リスクは僅少である。デリバティブ取引は、当基金の資金運用諮問委員会に諮った上で、理事会の決定に基づき実施している。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	10,150,081,416	10,150,081,416	0
⑵　未収金	342,133,260	342,133,260	0
⑶　有価証券及び投資有価証券 満期保有目的債券	55,670,043,553	57,828,200,905	2,158,157,352
⑷　長期預金	1,700,000,000	1,760,333,494	60,333,494
⑸　未払金	(1,272,191,136)	(1,272,191,136)	(0)
⑹　デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

㈱　負債に計上されているものは、(　) で示している。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金　⑵　未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑶　有価証券及び投資有価証券

満期保有目的債券の時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっている。また、譲渡性預金は、短期間で決済され時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

有価証券及び投資有価証券について、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額を示せば、次のとおりである。

有価証券及び投資有価証券で時価のあるもの　（単位：円）

区　分	決算日における貸借対照表計上額	決算日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	43,378,299,987	45,649,903,122	2,271,603,135
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	12,291,743,566	12,178,297,783	△　113,445,783
合　計	55,670,043,553	57,828,200,905	2,158,157,352

当事業年度中に売却した有価証券及び投資有価証券は、前述の（不要財産の国庫納付）に示すように、次のとおりとなっている。

（単位：円）

帳簿価額	売却額	売却差額	売却理由
33,207,655,353	34,207,075,629	999,420,276	事業仕分けの結果を受け、運用資金の一部を国庫納付することとされたため。

⑷　長期預金

定期預金の時価は、元利金の合計額をリスクフリーに近い市場利子率を基礎とした利率で割り引いて算定する方法、及び取引金融機関から提示された価格によっている。

⑸　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑹　デリバティブ取引

デリバティブ取引は、外貨払経費の為替変動リスクを回避するため、ヘッジ会計を適用している。時価については、取引金融機関から提示された価格によっており、決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等を示せば、次のとおりである。

（単位：円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時　価	当該時価の算定方法
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建	為替予約	752,301,765	—	769,281,776	取引金融機関から提示された価格によっている。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

⑴　資産除去債務の概要

国内外の事務所において、賃貸借契約に伴う原状回復義務に基づき、原状回復費用を合理的に見積り、資産除去債務を計上している。

⑵　資産除去債務の金額と算定方法

各事務所が保有する主な固定資産の耐用年数を基本にして、その残存年数を履行時期として資産除去債務を計上している。割引率については各国の国債を参考にして、1.818％～12.571％を採用している。

⑶　当事業年度における資産除去債務の総額の増減

（単位：円）

期首残高㈱	49,744,149
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	2,130,622
期末残高	51,874,771